

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和2年7月10日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和2年7月10日（金）午後1時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

文化センター 石田センター長、高花主幹

3 件名

文化センターのあり方の検討について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・本件は、第5次総合計画後期基本計画のスケジュールや事業費と合致しているか。
→合致している。

・文化センターの利用者の意見は生涯学習推進委員会の代表者のみか。他に利用者の意見は聞く方法は考えているか。
→公募市民に、文化センターの利用者と非利用者の枠を設ける予定である。また、市民意見交換会で市民の意見を聞き、各館の運営協議会でも意見を聞いて検討を進めていきたい。

・検討委員会を設置するための附属機関条例の改正と、支援業務の補正予算の議案提出が同時だが、これでよいか。
→検討委員会であり方を検討するために必要な現状調査や改修を行う場合の費用計算等、職員では対応できない専門的な事項を支援業務として委託する。同時に実施していきたい。

・あり方と個別施設計画が同時的に進行しているように見えるが、いかがか。
→あり方の答申は、通常簡潔な内容であり、個別施設計画は細かな内容が盛り込まれる。答申に向けての方向性が固まってきた段階で個別施設計画の検討も行うことにより、答申書提出後、あまり時間をおかずに個別施設計画の策定が可能と考える。

・個別施設計画の策定までが一連の流れになっていると個別施設計画の策定ありきのようにつまえられる。長寿命化、縮小や廃止など各プランを比較検討して、まずはあり方を決め、それから具体的な計画を策定するステップにすべきである。
→そのような流れに修正する。

・検討委員会は外部委員のみだが、庁舎建設等検討委員会には副市長をはじめ、職員も入っていた。建設系や施設系の職員を入れた方が良いのではないか。また、庁内に検討委員会の下部組織を設置する必要はないか。
→検討する。

(指示)

- ・今回はスケジュールと第三者機関の立ち上げという方向性だけ了承する。
- ・庁舎整備時の経緯も確認して内容の整理と検討委員会のメンバー・役割等を検討し、再度付議すること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 文化センター

件名	文化センターのあり方の検討について					
現状・課題	文化センターは、平成6年(1994年)に開館し、市の文化芸術・生涯学習活動の拠点として大きな役割を担ってきた。開館以来26年が経過したことで機器や設備の老朽化が進行して大規模改修が必要な時期を迎えており、個別施設計画(長寿命化計画等)の策定が求められているが、大規模改修等を実施するには多額な費用を要するため、まず、建設当初から大きく変化した社会情勢や市民ニーズ等を踏まえ、今後の施設の利用方法等、あり方について検討・決定する必要がある。					
付議事案	目的	開館以来26年が経過した文化センターについて、社会情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえて、今後の文化センターのあり方について検討・決定し、文化センター個別施設計画を策定する。				
	対応方針	今後の文化センターのあり方を検討・決定し、文化センター個別施設計画(長寿命化計画等)を策定するにあたり、専門的知識を持つ学識経験者及び市民で構成する検討委員会で検討を行う。また、現状調査、モデルプラン作成、コスト比較等、検討の際に必要な資料の作成を支援業務として委託する。				
論点(決定を要する事項)	・検討目的、検討体制及びスケジュール					
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画を策定するためには、その前段として文化センターの今後の利用方法を検討し、決定する必要がある。 ・文化センターの利用方法を決定するためには、改修の規模、方法、費用、今後のランニングコスト等を総合的に検討する必要がある。 ・文化センター内の運営協議会は、各館に分かれているため、施設利用者の立場の意見は生涯学習推進委員会から聴取することとしたい。 ・総合的な検討を行うためには施設を利用していない立場の方の意見も聞く必要がある。 					
スケジュール	令和2年9月 市議会にて附属機関条例改正(案)及び関連予算提案 令和2年10月～令和3年1月 文化センター個別施設計画策定支援業務委託募集・契約 令和2年12月 文化センターのあり方検討委員会委員選任 令和3年1月～3月 文化センターのあり方検討委員会開催(年度内2回を予定)					
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)
	条例規則	有	条例改正(R2.9月)	報道発表	無	
	議会説明	有	議員全員協議会(R2.8月)	広報・HP等	無	
	市民参加	有	審議会、市民意見交換会、パブリックコメント			
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで				
参考情報	関係法令等					
	関係課	公共施設マネジメント課				
	事業費	27,678千円(うち特定財源 千円)				

文化センターのあり方の検討について（案）

経 緯

文化センターは、文化会館、図書館、郷土資料館、プラネタリウム館の4館からなる複合施設で、平成6年（1994年）に開館し、これまで市の文化芸術活動や生涯学習活動の拠点として大きな役割を担ってきた。開館以来26年が経過したことで機器や設備の老朽化が進行して大規模改修が必要な時期を迎えており、個別施設計画（長寿命化等）の策定が求められているが、大規模改修等を実施するには多額な費用を要するため、建設当初から大きく変化した社会情勢や市民ニーズ等を踏まえて今後の施設の利用方法について検討を行い、あり方を決定する必要がある。

1 目的

開館以来26年が経過した文化センターについて、社会情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえて今後の文化センターのあり方について検討・決定し、文化センター個別施設計画を策定する。

2 検討方法

専門的知識を持つ学識経験者及び市民で構成する検討委員会で検討を行う。また、現状調査、モデルプラン作成、コスト比較等、検討の際に必要な資料の作成を支援業務として委託する。

3 組織の設置と委託

文化センターのあり方検討委員会、文化センター個別施設計画策定支援業務

4 文化センターのあり方検討委員会

(1) 担当事務 文化センターのあり方及び個別施設計画について調査・審議すること。

(2) 定 数 12人以内

(3) 委員構成 学識経験者3名(建築2、行政経営1)、生涯学習推進委員会の代表者1名、教育機関の職員3名(学校2、幼稚園1)、市民(公募・無作為抽出)5名

(4) 任 期 文化センターのあり方及び個別施設計画に関する検討が終了するまで

(5) 事 務 局 文化センター(主幹(管理班)、会館班、図書館班、郷土・プラネタリウム班)

(6) 協 力 公共施設マネジメント課

5 文化センター個別施設計画策定支援業務

(1) 委託内容 ①基礎調査、②大規模改修・長寿命化・再整備等モデルプランの作成、③モデルプランのコスト比較、スケジュール、財源・整備主体等の検討、④会議資料及び会議録の作成、⑤検討委員会・市民意見交換会への出席、⑥答申書案の作成。

(2) 業者選定 プロポーザル方式

6 市民意見の把握 市民意見交換会、パブリックコメント

7 今後のスケジュール

令和2年8月4日（火）	教育委員会議に本委員会を立ち上げるための附属機関条例改正（案）及び関連予算について提案
令和2年9月	市議会にて附属機関条例改正(案)及び関連予算について提案
令和2年10月～令和3年1月	文化センター個別施設計画策定支援業務委託募集・契約
令和3年1月～令和3年3月	文化センターのあり方検討委員会開催(年度内2回予定)

「文化センターのあり方」検討スケジュール

年 月	会議、議会等	計画策定支援業務	検討委員会	
令和2年度	4	スケジュール、案の検討		
	5			
	6			
	7	部内会議(7/2)、 行政経営戦略会議(7/10)、 教育委員会議(協議)(7/21)		
	8	教育委員会議(議案)(8/4) 議員全員協議会(8/25)		
	9	議会審議(条例、補正予算)		
	10		公募	委員選任・公募
	11			
	12	教育委員会議(委員選任)(12/3)	プレゼンテーション	
	1		契約、調査(基礎調査、 現状調査・マーケット調 査等)	会議(第1回)
2				
3			会議(第2回)	
令和3年度	4		大規模改修・再整備・長 寿命化等、モデルプラン の作成	
	5			会議(第3回)
	6			
	7			
	8			会議(第4回)
	9	市民意見交換会(複数のモデルプランを提示)		
	10			
	11			会議(第5回)
	12	行政経営戦略会議に経過報告		
	1			
	2			会議(第6回)
	3			
	令和4年度	4		財源・整備主体等の検討
5				会議(第7回)
6				
7				
8				会議(第8回)
9		パブリックコメント募集		
10				会議(第9回)
11				
12			文化センター個別施設計 画策定支援	文化センターのあり方に関 する答申書提出 ※提出後、検討委員会解散
1		行政経営戦略会議に答申結果報告		
2				
3		文化センター個別施設計画策定		